



鳥取県公報

平成 20 年 11 月 18 日(火)
第 8 0 4 4 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	貸付金の元利償還金の収納の事務の委託 (744) (財源確保室) 2
	保安林の指定の解除 (2 件) (745・746) (森林保全課) 2
	県営土地改良事業の工事の完了 (747) (日野総合事務所農林局) 3
	清算法人日南町土地改良区の清算人の退任 (748) (〃) 3
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (65) 3
◇ 雑 報	危険物取扱者試験の実施 (消防チーム) 4

告 示

鳥取県告示第744号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成20年11月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 委託の相手
中央債権回収株式会社
- 2 委託した貸付金の元利償還金
鳥取県農業改良資金貸付金（平成6年度貸付決定番号0021号及び平成8年度貸付決定番号0036号に係るものに限る。）
- 3 委託年月日
平成20年9月12日

鳥取県告示第745号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成20年11月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 解除に係る保安林の所在場所
鳥取市湖山町西三丁目106（次の図に示す部分に限る。）、166
- 2 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第746号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成20年11月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 解除に係る保安林の所在場所
鳥取市国府町新井字小神谷448の1（次の図に示す部分に限る。）、448の8、448の9
- 2 保安林として指定された目的
落石の危険の防止

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第747号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成20年11月18日

鳥取県日野総合事務所長 原 豊

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営中山間地域総合整備事業日野川左岸地区農道整備	平成17年2月3日
県営中山間地域総合整備事業日野川左岸地区暗渠排水	平成19年5月14日
県営中山間地域総合整備事業日野川左岸地区農業用排水	平成19年5月24日

鳥取県告示第748号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定に基づき、次のとおり清算法人日南町土地改良区から清算人が退任した旨の届出があったので、同法第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により告示する。

平成20年11月18日

鳥取県日野総合事務所長 原 豊

退任した清算人の氏名及び住所

山 本 文 夫 日野郡日南町下石見1678-3

近 藤 愛 明 日野郡日南町新屋1476

藤 定 一 元 日野郡日南町上石見191

坪 倉 勝 幸 日野郡日南町阿毘縁2518-1

藤 定 満 一 日野郡日南町上石見779

三 上 惇 二 日野郡日南町茶屋2445

平成20年10月12日退任

選挙管理委員会告示**鳥取県選挙管理委員会告示第65号**

平成20年第11回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成20年11月18日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

- 1 日時 平成20年11月21日（金） 午後1時40分
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 平成20年度明るい選挙啓発ポスターの展示について
 - (2) その他

雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定に基づき、鳥取県知事の委任に係る危険物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成20年11月18日

財団法人消防試験研究センター理事長 白 谷 祐 二

1 試験の種類及び日時

試験の種類	日時
乙種危険物取扱者試験	平成21年2月1日（日）午前10時から

2 試験の場所

鳥取市東町一丁目220	鳥取県庁講堂
倉吉市山根529-2	鳥取県立倉吉体育文化会館
米子市古豊千520	米子職業能力開発促進センター

3 受験願書の受付期間

平成20年11月21日（金）から同年12月5日（金）まで（郵送による場合は、同日までの消印のあるもの限り受け付ける。）

4 受験願書の提出先

〒680-0011 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第二庁舎4階
財団法人消防試験研究センター鳥取県支部（持参又は郵送によること。）

5 受験手数料及び納付方法

受験手数料は3,400円とし、所定の方法により納付すること。

6 その他

- (1) 受験願書の用紙は、財団法人消防試験研究センター鳥取県支部、鳥取県防災局消防チーム、各消防局及び各地区危険物保安協会において交付する。
- (2) 試験の詳細については、財団法人消防試験研究センター鳥取県支部（電話0857-26-8389）に照会すること。